

水道管の凍結防止について



冬の冷え込みが厳しいとき、水道管が凍ったり破裂することがあります。このような凍結を防ぐ方法として、厚手の布や発泡スチロール系保温チューブ（市販品）などを水道管にとりつけ、その上にビニールテープなどを巻いて、直接冷気を受けないようにしてください。

1.凍結しやすい水道管

- 風当たりの強い所にある水道管
- 常に日陰にある水道管
- むき出しになっている水道管
- 屋外にある洗濯機用などの水道管
- 高置水槽など屋上にある水道管

2.水道管が凍ってしまった場合

- 水道管が凍ったときは、自然に溶けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどをかぶせて、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。

【ご注意ください】

凍結によりじゃ口を開けても水が出ない場合、じゃ口を開けたまま忘れてしまうことがあります。水が出なくても、必ずじゃ口を閉めるようにしてください。

※急に熱いお湯をかけると、水道管やじゃ口が破裂したり、破損することがありますのでご注意ください。

3.水道管が破裂してしまった場合

- 水道管などが破裂したときは、止水栓（メーターボックス内のバルブ）を閉め、上下水道局維持給水課（06-6724-1221）、または、お近くの指定給水装置工事業者に修理をお申し込みください。

※メーターを通過しての漏水やそれに伴う修繕費は自己負担となりますので、水道管やメーターの点検をして凍結による被害を防いでください。



ナビのまち
中核市
東大阪

上下水道モニター制度って何？

東大阪市の上下水道事業について、市民の皆様から広く意見を聞き、要望、疑問などを把握し、事業運営に反映させるため平成11年度より開始いたしました。

1年を通じ、懇談会4回、施設見学会1回のご参加、アンケートにご協力いただき、上下水道事業に関する理解を深めていただきます。

今年度も34名の上下水道モニターが選ばれ、懇談会などに参加していただいております。



※上下水道モニターの募集は、市政だより、ホームページに掲載いたしますので、皆様のご応募をお待ちしております。

(<http://www.suidou.city.higashiosaka.osaka.jp/>)

【平成17年度実施の主な内容】

- 平成17年6月第1回上下水道モニター懇談会
 - ・委嘱状の交付
 - ・「トライ君の冒険」ビデオの上映
 - ・意見交換会
- 平成17年8月第2回上下水道モニター懇談会
 - ・きき水会
 - ・事業概要の説明
- 平成17年10月施設見学会
 - ・村野浄水場への見学
- 平成18年1月第3回上下水道モニター懇談会
 - ・意見交換会
- 平成18年3月第4回上下水道モニター懇談会
 - ・外部講師による講演



第14回 東大阪市民健康まつり (平成18年10月22日(日)9:30～15:00)

「健康で住みよいまちづくり」を目的とした、市民健康まつりが花園中央公園及び周辺施設にて開催されました。上下水道局も、多くの市民の皆様にご覧いただき水道水の安全性、おいしさをPRすることを目的とし、きき水や水道〇×クイズを実施しました。

～きき水会～

常温の水道水と市販されているミネラルウォーターを飲み比べてもらい、どちらが水道水か当ていただきました。



約7割の方が正解しました！
選んだ理由は……



- ・おいしい方が水道水と思って選んだ
- ・くせのない方を選んだ
- ・塩素の臭いがしたから
- ・いつも飲んでいる水道水の味がした

～〇×クイズ～

水に関する簡単な問題から少し難しい問題まで様々出題し、〇か×か選んでいただきました。

●出題例

【中級編】

Q5.市販されている2ℓのボトル水を100円とすると、同じ100円で水道水が562ℓ(※)買える。

答え:○

562ℓの水を2ℓボトルに詰めると、281本分になります。市販のボトル水を1本100円とすると、水道水だと同じ100円で281本買うことができます。



(※)平成17年度決算見込み供給単価(=177.78円/m³)で計算しています。

「悪質な訪問販売や 電話による悪質な勧誘にご注意を！」

「水道局の方から来た」「給水管の点検に来ました」「水質検査をしたい」などと言って、給水管の洗浄を行ったり、浄水器を売りつけたりして、高額な代金を請求されるケースがあります。

また、最近では、電話による水道のアンケート調査と称して、年齢や家族構成をたずねたり、給水管の洗浄や浄水器の購入などを勧誘したりするケースも新たに発生しています。くれぐれもご注意ください！

上下水道局では、皆様のご依頼なしで、水質検査や水道設備の点検に伺うことはありません。また、家族構成や年齢をたずねたり浄水器などの物品販売もしていません。



朝一番の水は飲み水以外に

朝一番の水や旅行などで長期間留守にされたときは、ご家庭の給水管に水道水が長時間滞留しているため、安全のための消毒用の残留塩素が少なくなっていることがあります。

また、ご家庭の給水管に鉛管を使用されている場合は、微量ながら鉛が溶け出すことがあります。通常の使用状態では問題はありませんが、朝一番の水や長期間留守にされたときは、バケツ一杯程度の水量は、飲み水以外にご使用ください。

※お問い合わせは「維持給水課」まで



最初に水洗トイレを使用されますと、新しい水に入れ替わり安全です。

こんなときはご連絡ください

「水道に関すること」----- 06(6724)1221

- 水道料金等について ----- 収納対策課
- 水道料金等の支払証明書発行について ----- 庶務担当
- 屋内の水もれ、調査について ----- 窓口担当
- 水道ご使用の開始、休止について ----- 窓口担当
- 水道使用量、減免申請について ----- 審査担当
- 給水装置工事、道路漏水について ----- 維持給水課

「下水道に関すること」

- 水洗化普及促進、宅地内の排水設備について ----- 水洗化促進センター06(4309)3249
- 下水道使用料について ----- 業務課06(4309)3251

※平成19年度の減免申請は2月末までに!!
(3月以降の申請は申請後の検針分から適用となります。)

東大阪市上下水道局

上下水道局水道庁舎位置図



●上下水道局水道庁舎

〒578-0944 東大阪市若江西新町1丁目6番6号 TEL.06(6724)1221
HPアドレス <http://www.suidou.city.higashiosaka.osaka.jp/>
MAILアドレス suidosomu@city.higashiosaka.osaka.jp

上下水道局下水道部位置図



●上下水道局下水道部

〒577-8521 東大阪市荒本北50番地の4(東大阪役所内13・14階) TEL.06(4309)3251
HPアドレス <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/>